

4 県内初となる肉用牛農場における農場 HACCP 認証への取組

下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所

○今井 良 藤掛 斉
堀口まなほ 木村 揚
八重樫恵嗣 児玉 能法
松本 敦

1 はじめに

近年、食の安全・安心に対する消費者の意識が向上する中、生産段階における畜産物の安全性の確保が重要である。

また、農林水産省では、畜産農場における HACCP の考え方を採り入れた衛生管理手法（農場 HACCP）を推進しており、平成 21 年 8 月に「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」が公表され、この基準の下で農場 HACCP が推進されている。

今回、一般社団法人東通村産業振興公社農場（公社農場）において、支援チームを構築し、農場 HACCP の認証取得に向けた指導を農場に対し実施したところ、県内初となる肉用牛部門での農場 HACCP 認証を取得したので取組概要を報告する。

2 取組への経緯

平成 29 年に県で実施したアンケートによると、農場 HACCP の指導を希望する農場は肉用牛、乳用牛、豚、家きん農場の中で、肉用牛で最多の 36 件にのぼった。しかしながら、県内では肉用牛の認証はまだ普及していない状況だった。そこで当所では管内における農場 HACCP の普及、衛生管理の向上を図るため、認証取得に関心を持っていた公社農場に対し認証取得に向けた取組の実施を勧め、認証取得

を目指すことになった。（図 1）

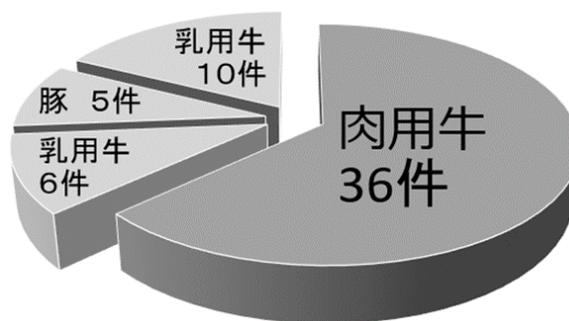


図 1 農場 HACCP 指導希望アンケート結果

3 農場概要

公社農場は、黒毛和種肥育牛約 120 頭を従業員 5 名で飼養し、地域の畜産農家が育てた子牛を市場で購入、生産、加工まで手掛けてブランド化しており、加工施設においては県独自の食品衛生自主衛生管理認証制度 A-HACCP の認証を取得していた。公社農場は認証取得による地域全体の畜産振興を活性化するため、平成 30 年 11 月に取組を開始した。

4 農場 HACCP 認証支援体制

農場 HACCP 認証支援体制では、畜産協会、村、県民局畜産課、家保がチームを構築し、月 1~2 回会議を実施した。家保は飼養衛生管理や文書作成等を指導し、認証取得に係る作業の総括を実施した。（図 2）

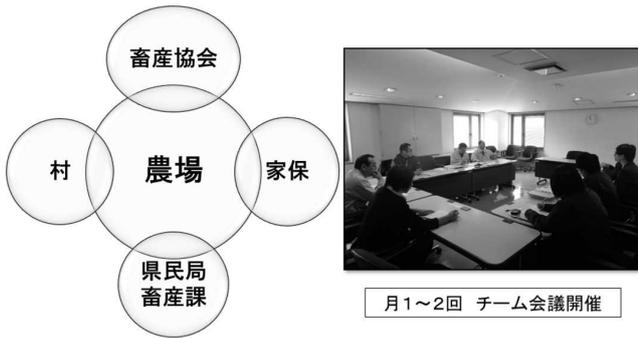


図2 農場 HACCP 認証支援体制

5 飼養衛生管理

衛生管理面では現地確認の結果、衛生管理区域の再設定、病原体の持込み及び拡散防止、野生動物侵入防止、入退場記録について課題が認められたことから、次のように対応を強化することとした。

(1) 衛生管理区域の再設定

衛生管理区域の再設定では、農場の最新の防疫体制が即時に確認できるよう、農場内の消毒設備の配置を明瞭化し、畜舎を清浄度別に区分した農場平面図を新たに作成した。

また、部外者が誤って衛生管理区域内に車を進入させる例が確認されたことから、駐車場看板を追加した。さらに、衛生管理区域の境界には境界を示す物がなかったことから、新たに衛生管理区域の看板を追加し、境界にコーン・バーを設置した。(図3)

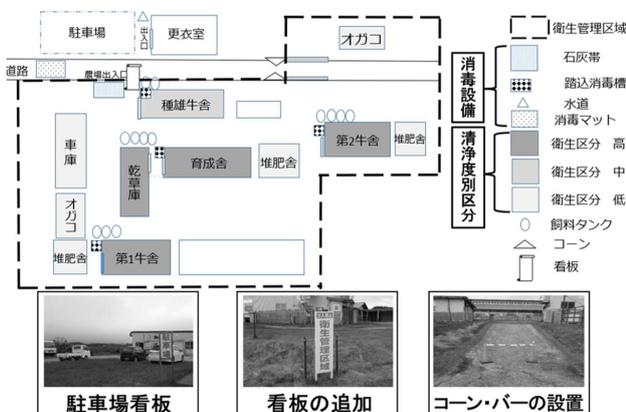


図3 農場平面図

(2) 病原体の持込み及び拡散防止

病原体の持込み及び拡散防止対策として更衣室に衛生管理区域専用の衣服及び靴を用意し、着替え前後の動線が交差しないよう一方通行とした。(図4)

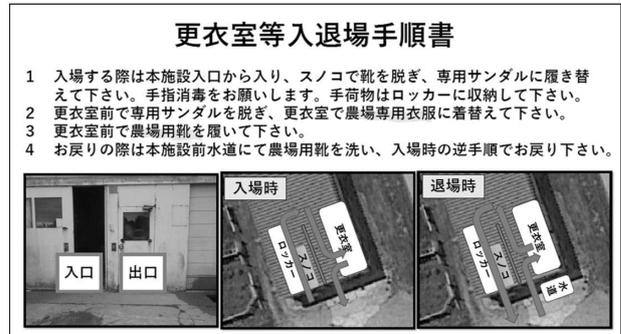


図4 更衣室等入退場手順書

次に、更衣室及び各畜舎にグローブとグローブの回収箱を設置し、衛生管理区域に入る際にグローブを着用し、さらに畜舎へ出入り毎に、着用していたグローブを回収箱に入れ、新しいグローブを着用することで病原体の持込み及び拡散を防止した。(図5)

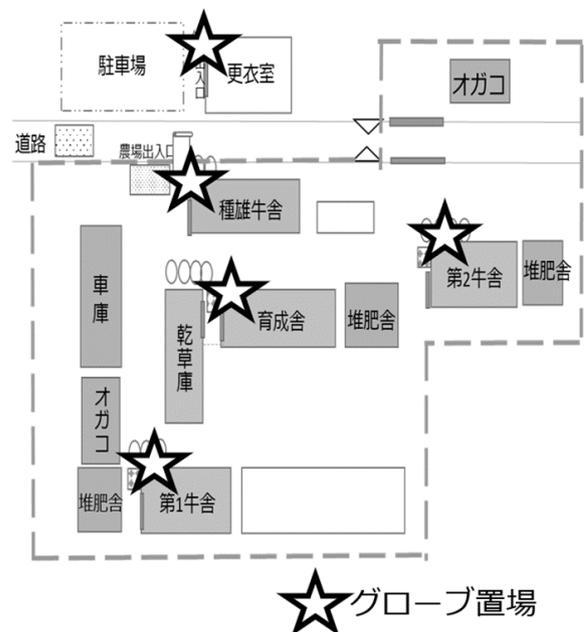


図5 グローブ及び回収箱設置

車両消毒については、石灰帯に加え車両消

毒マットを新設し、車両消毒の手順書を作成した。また、車両消毒マットや踏込消毒槽などの消毒薬の交換記録簿を作成し、担当者が記録簿を毎日確認することで、消毒効果の減弱化を防止した。また、踏込消毒槽の側に水タンクと消毒薬を常時配備することで手軽に消毒薬を交換できるよう工夫した。(図6)

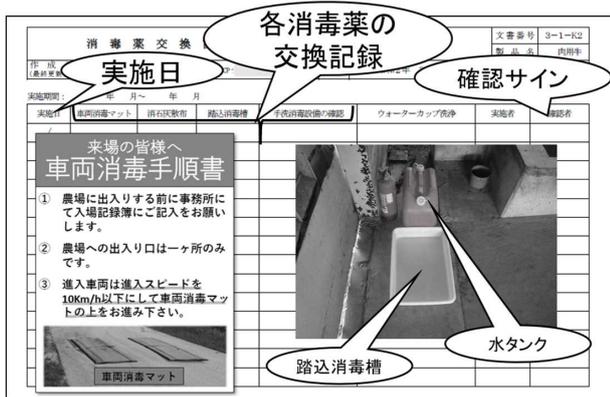


図6 車両消毒手順書及び消毒薬交換記録簿

(3) 野生動物侵入防止

野生動物侵入防止対策では、除草及び不要な資材の整理整頓、侵入防止網の破損状況の点検及び修繕、ネズミ対策用に粘着シートの設置を作業に追加した。家畜が死亡した際には、死亡牛を運搬業者が来るまで、衛生管理区域境界付近の所定の場所にビニールシートで覆うことで保管することを徹底し、運搬後にはビニールシート及び死体置き場を消毒することとした。(図7)

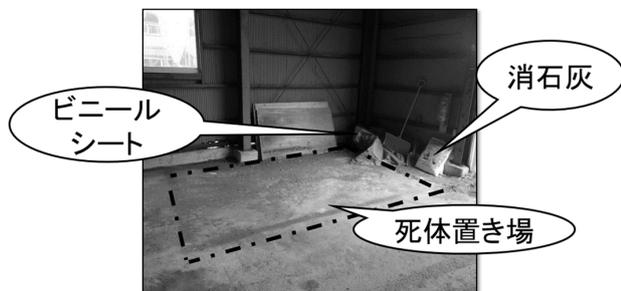


図7 死亡牛の保管

(4) 入退場記録

入退場記録については、入退場記録の記入

を業者に周知徹底し、毎日担当者が記録を確認することで記入漏れを防止した。(図8)



図8 入退場記録

これらの課題に対し農場と支援チームが丸となって対応策を協議し、従業員に周知徹底させることで、衛生管理に関する意識が向上した。

6 文書作成指導

教育訓練ではシステムから飼養衛生管理の上で必要不可欠な基礎的な事項まで指導を実施し、教育訓練の最後にはテストを実施することで、緊張感のある勉強会にするとともに、教育訓練の効果を確認し、農場のレベルアップに貢献した。(図9)

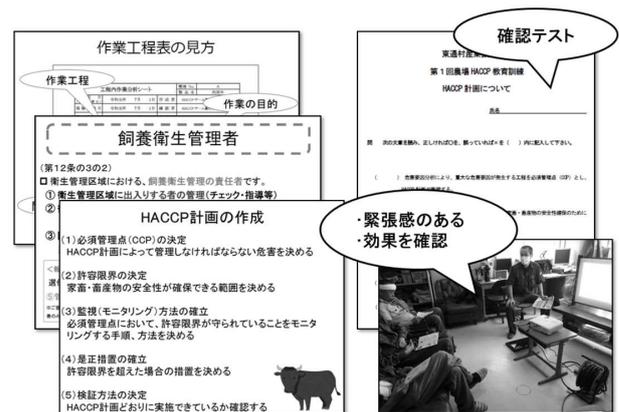


図9 教育訓練

7 新たな課題とその対応

取組を進めるにあたり、農場にとって不慣れなシステム構築を長期間実施しなければならないことから、モチベーションの維持が課

題となった。この課題に対して家保は、不慣れなシステム構築を習慣化させるため、勉強会を開催し従業員に農場 HACCP の基礎を繰り返し説明した。さらに用語が難しいとの従業員の意見から、用語について整理し単語帳を作成し、配布した。文書作成では、家保が農場の作業手順等を聞き取り、それを基に文書作成指導を実施し、後日作成した文書を改めて協議し必要があれば修正する作業を繰り返すことで文書を完成させた。指導は認証取得までに2年間、35回、99時間費やし、指導に使用した文書量は膨大な量になった。また、直接の指導ができない日にも電話やFAX、メールでも指導し、農場に対して万全のバックアップを実施した。さらに、県畜産協会の協力で他の認証農場の指導員と意見を交換することで農場は実例から学ぶことができた。加えて、担当者が多忙により受講できずにいた農場指導員養成研修についても、リモートによる研修受講に協力し、研修終了後には疑問点の確認等により担当者のレベルアップに繋がった。これらの取組により、農場のモチベーションの維持に貢献した。(図10)



図10 モチベーション維持対応

8 成果

認証取得への取組により農場は、飼養衛生管理が強化された。近年、飼養衛生管理基準

の強化が重要視されており、農場 HACCP の取組が飼養衛生管理の強化に有用であることがわかった。また、作業の文書化によりフローが客観化し、従業員の作業に対する理解度が向上した。さらに、チーム会議に参加することで従業員の日常業務への改善意識が増加し、農場 HACCP の取組は人材育成に有用であることがわかった。これらの取組により、令和2年12月に認証を取得した。今回の認証取得により、生産段階の農場 HACCP と、製造・加工段階の A-HACCP が連携し、消費者により安全な畜産物を供給できるようになり、農場のイメージが向上し、経済的メリットが付与され、この認証取得を契機に、加工施設では新商品を開発した。(図11)

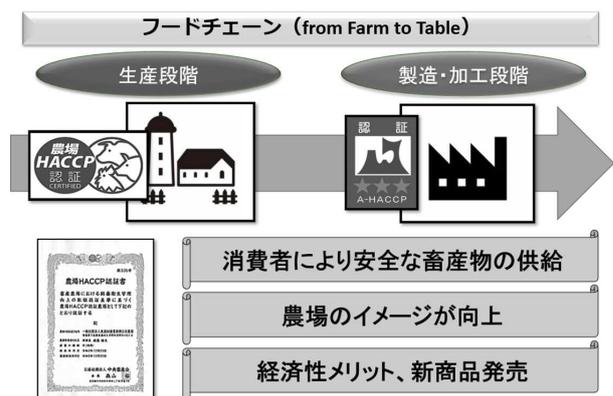


図11 成果

9 地域への普及

県のアンケートによると、農場 HACCP の地域への普及の阻害要因として、認証行程の複雑さが挙げられている。そこで当所では、より農場 HACCP を広く周知するため、衛生情報の発行や勉強会を開催し、指導を希望した農場には直接赴いて説明会を実施しており、これらの取組により新たに2農場が家保の指導を将来的に要望している。(図12)



わかりやすい農場HACCPを目指す

図 12 地域への普及

10 継続的發展に向けて

今回の事例では農場は農場責任者と担当者のみで農場 HACCP の取組を実施した。農場責任者は強いリーダーシップをとり、農場 HACCP を推進、意思決定が早く正確だった。また、担当者は取組の全てに従事した。今後この 2 人の内、どちらかでも退かれた場合には農場 HACCP が運用できない可能性がある。この課題に対して家保は、農場 HACCP の担当職員の増員のため、農場に対して他の職員の農場 HACCP の取組への参加を要請したところ、農場は来年度から担当職員の増員を決めた。また、家保は認証取得後も継続して農場を支援しており、今後も農場に寄り添った指導により農場の継続的發展を推進していく。